

第3部 平成12年度において環境の状況並 びに環境の保全及び創造に関して 講じようとする施策

第1章 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築

【第2節 廃棄物の適正な管理】

第1章 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築

第1節 エネルギー・資源の適正利用

第1 エネルギーの適正利用

1 省エネルギー化の推進

県内各界代表者で構成する「資源とエネルギーを大切にする県民運動推進会議」(41団体)を推進母体として、県民大会やリーダー研修会の開催等をはじめとした普及啓発活動を中心とした県民運動を推進します。

(2) 環境共生住宅の建設促進

住宅の断熱構造化は、適正な技術の習得によって、効果のある施工をすることが大切であるため、建築現場で住宅の建設に携わっている技術者等に対して、住宅の省エネルギーの原理や断熱材の施工方法等について、断熱技術講習会を開催します。

2 自然エネルギーの利用の推進

(1) 新エネルギー導入の推進

新エネルギーの導入を図るために、平成11年度に策定した「三重県新エネルギービジョン」に基づきその具体化のために平成12年度は次のことに取り組みます。

太陽光発電投入のための主な支援制度（平成11年度）

| 区分 | 助成制度 | 対象 | 所轄官庁等 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 設置・導入にかかる補助制度 | 産業等用太陽光発電フィールドテスト事業 住宅用太陽光発電導入基盤整備事業 | 地方公共団・民間団体・企業体 個人 | 通商産業省（新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）） 通商産業省（新エネルギー財團（NEF）） |
| その他補助制度 | 地球温暖化対策地域推進モデル事業費補助金 地域新エネルギー導入促進対策事業 地域エネルギー開発利用発電モデル事業 先導的高効率エネルギー利用型建築モデル事業 環境共生住宅市街地整備事業 地球温暖化対策地域事業実施計画策定 | 地方公共団体 地方公共団体 地方公共団体・民間団体 地方公共団体・民間団体 地方公共団体・民間団体住宅・都市整備公団 地方公共団体 | 環境庁 通商産業省（NEDO） 所轄通産局 所轄通産局 建設省 環境庁企画調整局 |
| 低利融資・利子補給 | 地域エネルギー開発利用発電事業利子補給事業 環境共生住宅融資 | 地方公共団体・民間事業者 個人 | 通産省（NEF） 住宅金融公庫 |
| 優遇税制 | エネルギー需給構造改革投資促進税制（法人税・所得税） ローカルエネルギー税制（固定資産税） | 個人・法人 個人・法人 | |

ア 県の公共施設等への新エネルギーの率先導入を図るため、「公共施設等新エネルギー導入指針（仮称）」を策定します。

イ 県内への新エネルギー導入を促進するため、新たな支援策を調査します。

ウ パンフレットや研修会などにより、市町村を通じて新エネルギーの普及啓発活動を実施します。

(2) 太陽光発電の普及促進

太陽光発電導入のための主な支援制度は、次のとおりです。

また、公共施設については、員弁高校に40kWの太陽光発電設備を設置します。また、各庁舎の大規模改修又は新設時に太陽光発電施設を積極的に導入します。

第1章 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 【第1節 エネルギー・資源の適正利用】

(3) 中小水力開発の推進

水資源開発公団が淀川水系の前深瀬川に建設中の川上ダムに発電参画し、川上発電所(1,200kW)を建設する予定です。また、新たな水力発電開発として、宮川ダムからの河川の正常な機能の維持のための維持放流水を利用する宮川維持流量発電の調査、検討を行います。

| 事 業 計 画 | 川 上 発 電 所 建 設 事 業 | 宮 川 維 持 流 量 発 電 所 調 査 |
|-------------------|----------------------|-----------------------|
| 所 在 地 | 名賀郡青山町阿保 | 多気郡宮川村久豆 |
| 発 電 方 式 | ダム式(完全従属式) | ダム式(維持放流利用) |
| 水 力 | 淀川水系木津川 支川前深瀬川 | 宮川水系宮川 |
| 最 大 出 力 | 1,200kW | 180kW |
| 最 大 使 用 水 量 | 2.5m ³ /s | 0.37m ³ /s |
| 有 効 落 差 | 58.65kWh | 63.50kWh |
| 年 間 可 能 発 電 電 力 量 | 約 5,600,000kWh | 約 1,000,000kWh |
| 工 期 | 平成16年度完成予定 | 平成15年度完成予定 |

ウ 積働時期

平成14年度を目標にしています。

3 未利用エネルギーの利用促進

(1) ごみ固体燃料(RDF)の利用促進

RDFとは、燃えるごみを固体燃料化したもので、ボイラーで燃やして発電したり、熱源として有効利用することができます。廃棄物を固体燃料化することにより、保管や輸送が容易になる、ダイオキシン類の発生が抑制されるなどのすぐれた特性があります。

市町村で製造されたRDFの恒久的、安定的な利用先として、RDF焼却・発電施設の整備を促進します。

(2) RDF焼却・発電施設の整備

ごみ処理の広域化の推進やダイオキシン対策を含めた適正処理と未利用な廃棄物エネルギーの効率的なサーマルリサイクルを実現するためのモデル事業としてRDF焼却・発電施設を整備します。

ア 計画地

桑名郡多度町力尾地内

イ 施設規模

① RDF処理量

平均200t/日(100t/日×2基)

② 発電電力

約12,050kW

③ 年間供給電力量

約7,000万kWh(一般家庭約2万世帯分)

第2 資源の適正利用

1 森林の公益的機能の向上

森林を健全で活力ある状態に保ち、森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、平成11年度に引き続き治山、林道、造林、間伐事業により、総合的に森林整備を実施します。

水源地域整備事業実施計画

| 実 施 地 区 | 森林整備面積 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 美里村(桂畑) 宮川村(滝谷) 鳥羽市(松尾) 尾鷲市(又口) 紀伊長島町(三戸、十須) 海山町(銚子川) 美杉村(八知) 伊賀町(木落) | 9地区 124ha |